



特集

2~3面

各地区恒例文化祭!!

第5回「奥久慈清流ライン 乗ってみよう水郡線」児童絵画展が開催されました。福島・茨城県の水郡線沿線の小学生を中心に1,119点が応募され、72作品が入賞しました。石川町からは3作品が入賞し、11月8日に茨城県大子町文化福祉会館「まいん」で表彰式が行われました。

水郡線 絵画展

- 【写真左上】低学年の部 金賞
「ひまわりばたけをはしたよ」富岡茉桜さん(石川小1年)
- 【写真右上】中学年の部 ペンてる賞
「春夏秋冬水郡線」永沼理子さん(石川小3年)
- 【写真右下】高学年の部 銀賞
「上菅谷駅に集まる水郡線」渡辺駿さん(石川小5年)



秋満喫!

各地区恒例文化祭!!

石川地区

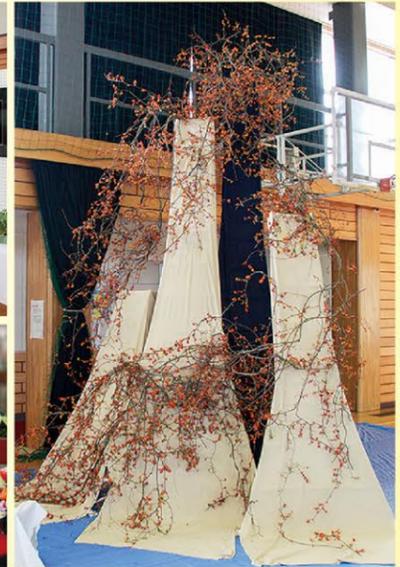
総合文化祭と同時に行われた石川地区は、11月1日から3日にかけて行われました。公民館・体育館内には所狭しと数多くの作品が並びました。体育館ステージ上には石川中学校美術部の作品も展示されました。



10月から11月にかけて、毎年恒例の文化祭が各地区で開催されました。地域ごとに趣向を凝らした催しが行われ、交流を深めていました。また、総合文化祭として芸能祭や音楽祭なども行われ、秋のイベントを満喫しました。

沢田地区

沢田中学校閉校により単独開催となった沢田地区文化祭は、10月24・25日に行われました。旧沢田中学校体育館には大々さまざまな作品が並びました。会場には多くの方が訪れ、作品を楽しみながら親睦を深めていました。



11月1日に開催された山橋地区文化祭。自治センター内には、石ころアートなど特色ある作品が並びました。地区のキャラクター「石ころ多」も人気で、石ころ多グッズも販売されていました。

山橋地区



中谷地区



中谷地区では10月31日、11月1日に文化祭が行われました。ステージイベントのほか自治センター内には、作品展示や野点、カフェコーナーも設けられました。また、交流のあるいわき市久之浜・大久地区の方も参加しました。



母畑地区

11月1日に行われた母畑地区文化祭。同日には、第3回ぼたか力まつりも行われ、火おこし競争やりんごの皮む



き競争などが行われました。治道にはたくさんの力カシが並び、どの作品がよいか決める、第5回力カシコンクールも開かれました。

野木沢地区

10月31日、11月1日に行われた野木沢地区文化祭は「野小フェスティバル」、「のぎさわとときめき交流祭」と一緒に開催されました。小学生の発表や、餅つき、様々な作品展示などが行われ、多く人で賑わいました。



ゴールを目指してタスキをつないだ

第27回ふくしま駅伝!

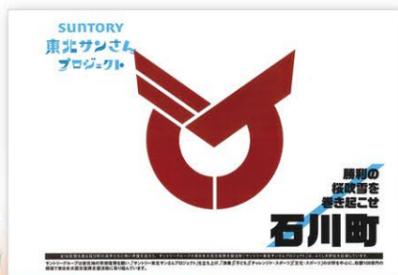


出場選手

区間	氏名	所属
1区	根本 実咲	学法石川高2年
2区	瀬谷 悠輔	学法石川高2年
3区	中澤 雄大	石川中3年
4区	本間 崇仁	住友ゴム(株)白河工場
5区	吉田 陸雅	石川中2年
6区	矢吹 馨	平成国際大3年
7区	草野 修吾	石川中3年
8区	下山田 稜	石川中1年
9区	南條 凧沙	石川中3年
10区	添田 尚也	明治学院大1年
11区	佐川 絢美	石川中2年
12区	小豆畑 淳也	日大東北高3年
13区	岩谷 脩平	石川中3年
14区	近内 俊介	石川中2年
15区	甲斐 梨乃	石川中2年
16区	ニール ククルカ	石川町教育委員会

第27回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)は、11月15日に開催されました。選手はしらかわカナルスポーツパーク(白河市総合運動公園)陸上競技場をスタートし、福島県庁前のゴールを目指す16区間、95・1kmのコースを精一杯走りぬぎ、タスキをつなぎました。沿道には多くの方が駆けつけ、一生懸命走る選手に温かい声援を送っていました。

石川町チームは5時間23分36秒でゴールし、町の部で4位、総合で14位となりました。個人では、3区を走った中澤雄大選手と7区を走った草野修吾選手が町の部区間賞となる活躍を見せました。



今年も多くの人で賑わいました 2015石川町産業交流祭



▲多くの人で賑わいました



▲企業製品をPR

2015石川町産業交流祭は、10月25日に母畑レークサイドセンターで行われました。さまざまなステージイベントが行われたほか、美味しいものが並びテントブース、町内企業製品をPRする企業ブース、子どもたちの遊具コーナーなどが設けられ、多くの人で賑わいました。



▲おたのしみ抽選会には行列が



▲大平真那斗くんのご家族に
出生記念樹を贈呈



▲「とろうく君」「キララちゃん」「石ころ多」が盛り上げます



▲子供遊具コーナーも人気



▲白バイに乗ってにっこり



▲大盛り上がりの紅 晴美さんのショー



マイナンバー通知カードを送付しました

皆様のマイナンバー（個人番号）を記載した「通知カード」を11月16日から11月30日にかけて郵送しました。通知カードは、世帯主宛てに簡易書留で送付いたしました。住所を異動されていたり、郵便局に転送届を出されていたりする場合、町民生活課に返送されています。

まだ通知カードが届いていない方は、これらの理由により返送されていることが想定されますので、12月中旬までに届かない場合は町民生活課町民係にご連絡ください。



- ① あなたのマイナンバー（個人番号）です。**
 - ・マイナンバーの提示
平成 28 年 1 月以降、職場や、行政手続などの際に、マイナンバーの提示を求められることになります。
- ② 左のカードは、あなたにマイナンバーを通知するための「通知カード」です。**
 - ・「マイナンバーを証明する書類」として利用することができます。
 - ・**ご注意**
「本人確認の際の身分証明書」として利用することはできません。
 - 「写真」が表示され、一枚で、「マイナンバーを証明する書類」兼「本人確認の身分証明書」として利用できる「個人番号カード」の取得を、おすすめします。
- ③ もし、記載されている氏名、住所等に誤りや越境などによる変更がある場合には**
町民生活課 町民係にご連絡ください。

おもて

通知カード
個人番号 1234 5678 9012
氏名 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号
平成元年3月31日生 性別 女 □□市長 A123456789
発行日 平成27年10月31日

うら

●法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。
●この通知カードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
（連絡先）個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578
●この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、お町民係に返送しなければなりません。

注意!
カードサイズにマイクロミシン加工をほどこしてありますが、大切なマイナンバーが記載されていますので切れにくくなっています。カードサイズで使用する際は数回折り返して、ていねいに切り離してください。

希望される方は個人番号カードが申請できます

個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスに利用できます。

個人番号カードの申請方法

- ① 郵送による申請**
通知カードとともに送付されている「個人番号カード交付申請書」にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ
- ② スマートフォンによる申請**
スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請
- ③ パソコンによる申請**
デジタルカメラで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

あなたの「個人番号カード」が申請できます

ICチップが搭載され、電子証明書とアプリを格納できます。



おもて面には、氏名・住所・生年月日・性別が記載され、写真が表示され、身分証明書として利用できます。

うら面には、マイナンバーが記載され、マイナンバーを証明することができます。

※初回の交付手数料は無料ですが、紛失その他に伴う再交付手数料は有料です。

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報取得にご注意ください!!

マイナンバーの通知や利用などの手続きで、口座番号やマイナンバーなどを電話で聞くことはありません。不審な電話やメールはすぐに切る又は無視し、これらの電話がありましたら町民生活課町民係にご連絡ください。

マイナンバーに関するお問い合わせ先

「マイナンバー総合フリーダイヤル」
0120-95-0178 (無料)
・平日午前9時30分～午後10時
土日祝午前9時30分～午後5時30分
(年末年始12月29日～1月3日を除く)

「個人番号カード総合サイト」
<https://www.kojinbangocard.go.jp/index.html>

不在等により通知カードを受領できなかった際のお問い合わせ先

町民生活課 町民係
☎26-9-120

まちひとしごと創生



まち・ひと・しごと創生
総合戦略「じゅけりの経過をお知らせします」

総合戦略の骨子が
まとまりましたのでお知らせします

国は、急速な少子高齢化の進行や人口減少に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月27日には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生に向けた取り組みを推進しています。

そこで、国の総合戦略等を勘案しながら、目指すべき将来の方向性や基本的な施策の方向性及び人口の中期展望となる「石川町人口ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取り組みを推進します。

策定に向け、庁内に加納武夫町長を本部長とする推進本部を設置するとともに、町民アンケートによる意向調査、知識・知見を有する専門家を委員とする有識者会議、町議会からの意見聴取を行いながら策定作業を進めてきました。

地方創生とは、国と地方が一体となって、安定した雇用や住みよい環境をつくり、地方への人の流れを生み出すことで、活力ある地域社会を維持することを目標とするものです。

石川町でも、少子高齢化や人口減少が加速度的に進行していることから、持続可能な地域経営の基盤を維持するためにも、人口減少の抑制や活力ある地域経済の確保は喫緊の課題となっています。

●石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子

◆計画をつくる目的

人口減少克服と地方創生を併せて行うことで将来にわたって活力ある社会を維持することを目指す「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」の実現に向け、石川町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

ちなか再生行動計画、「住まいづくりプラン」の中で、各施策を横断して特に重点的に取り組む事項として位置づけられます。

◆どんな考えで作るのか

地方への人口移動（定住人口・流入人口）実現について、経済面での活性化による仕事づくりを重点課題とし、ソフト事業を中心に、計画された事業が活性化の動力になり、その効果が一時的なものでなく、継続的に雇用創出や地域活性化に寄与するよう取り組みます。

◆計画書で終わらせないために

次の4つの基本目標ごとに、数値目標を設定します。また各施策については、重要業績評価指標（KPI）

◆他の計画との関係

総合戦略は、石川町第5次総合計画に掲げた将来像「みんなが主役協働と循環のまち」の実現を目指しつつ、国の戦略における4つの基本目標に重点をおき、持続可能な活力ある地域をつくるため、「第5次総合計画後期基本計画」を基本に「ま

皆さんの声を
お聞かせ下さい

●意見公募

町民の皆さんの意見・提言等をより反映させた計画とするため、石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）を公表し、これについてご意見を募集します。

◆素案の公表および募集期間
12月11日（金）～12月24日（木）

◆素案の公表方法
役場総務課、公民館、各自治センターでの閲覧および配付、町ホームページへの掲載

◆公表期間中に配付、掲載する資料
・意見募集要項
・石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）
・意見提出用紙

◆お問い合わせ先
総務課 政策推進係
☎26-9114



を設定し、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。毎年、有識者で組織する会議や議会において成果を検証するとともに、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

◆総合戦略の内容 （大項目）

基本目標1 安定した雇用をつくる

次世代を担う若者・女性が活躍できる環境を整えることで新たな仕事を創設すると共に、農商工の連携により地域資源を活用しながら産業を強化することで、安定した雇用を創出します。

- ①次世代を担う人材の育成
- ②農商工連携による地域産業の強化

基本目標2 新しい人の流れをつくる

人口流出に歯止めをかけ、人口流入を誘発するため、不足する住環境を改善すると共に、人財の還流や流入を促すパッケージプログラムを構築し、新しい人の流れをつくります。

- ①定住・移住者向け住環境の整備
- ②人財（若者）の確保と育成の支援



基本目標3 結婚・出産・子育ての夢をかなえる

若者や子育て世代のニーズに対応した応援・サポート体制を充実することで、結婚・出産・子育ての夢をかなえる期待に応えます。

- ①子育てサポート体制の充実と経済的支援
- ②出会いの場づくり

基本目標4 地域づくり

石川版「地域づくり」「まちなか再生」を着実に推進すると共に、石川固有の資源を素材に学校教育や社会教育を通して愛着や誇りを醸成する地域づくりを推進します。

- ①石川版「小さな拠点」の形成と交通ネットワークづくり
- ②ふるさといしかわの誇りの醸成

健康いしかわ21計画

健康づくり運動を
取り入れよう！

+10 (プラス・テン) から始めましょう！

身体の積極的な運動は、心身両面の健康や体力の維持増進が促進されます。適度な運動はこころの健康にも効果的です。

しかし、平成24年町民アンケートの結果、運動習慣を持つ方の割合が、全体で22%と低い状況になっています。特に20～40代の若い世代が、運動に対する意識や習慣が低い傾向にあります。

運動不足は、健康に悪影響を及ぼす主な要因で、肥満や生活習慣病、高齢者の寝たきりや要介護などにつながります。

本計画では、「運動習慣を持つ方の割合の増加」「運動を心がけている方の割合の増加」を目標に、肥満や生活習慣病予防のための運動の習慣化を図ることの重要性を広く伝え、身近でできる運動の普及啓発を推進します。



国で策定した「アクティブガイドー健康づくりのための身体活動指針」では、18～64歳は1日60分、65歳以上は1日40分の運動を推奨していますが、まずは、日常生活のなかで、今より10分多くからだを動かすことから始めましょう。

毎日の掃除や洗濯に加え、買い物に行く時や通勤時には歩くなど、毎日10分間だけでも体を動かす時間を増やすことが大切です。また、地域のイベントや運動教室に参加して、一緒に運動を楽しめる仲間をつくり+10 (プラス・テン) を共有しましょう。

「サロン大交流会を開きました」

10月30日、石川町共同福祉施設において、サロン大交流会が開かれました。町内20カ所のサロンから約70名が参加し、にぎやかに楽しい時間を過ごしました。

この交流会は、他地区の方との交流はもちろん、サロンの取り組みについて情報交換し、サロン活動のさらなる充実を目的に行っています。今年も、それぞれのサロンの代表者から、サロン会場の集会所に花を植えて地域貢献している話や、自分たちでお茶会や遠足など楽しく企画していること、参加者が声かけしながら新しい仲間を増やしている等、工夫しながら活動を継続している様子が話されました。「もう行政に頼らなくても自分たちで大丈夫だよ」との心強い声も出され、自主化が着実に進んでいることや、サロンを通して地区の気にかかけ合い・つながりが強まっていることを感じました。今後も、サロンが地域の中の大事な集まりの場として、さらに発展していくことを願っています。

現在、町内には41カ所のサロンがあります。老若男女、多くの人がサロンに参加し、運動や交流を楽しみ、お互いに支え合いながら、元気に過ごしていただきたいと思います。まだ参加したことのない方！ぜひ、近くのサロンに顔を出してみてください。



《サロンの問い合わせ先》

石川町保健センター ☎26-8416
石川町地域包括支援センター ☎26-4606

瑞宝双光章



西牧 庸一さん
(境ノ内)

西牧さんは、昭和47年から38年間、教員として勤務し、石川中学校や沢田中学校校長などを歴任しました。

西牧さんは「先輩、同僚、地域の方など、多くの皆さんのおかげで勤めることができ、感謝を申し上げたいです。子どもたちには厳しく叱ったこともありましたが、楽しく授業をすることができました。教え子の同窓会や結婚式に呼ばれる時が、先生をやっていたよかったと思える時でもあります」と振り返ってくれました。



藍綬褒章



中島 辰昭さん
(沢井字館)

中島さんは昭和40年から農林業センサス調査員・指導員を務めてきました。また、現在も石川町統計調査員協議会副会長として様々な統計調査においてご尽力をいただき、長年にわたる功績が認められ、今回の受章となりました。

中島さんは「まさか受章するとは思いませんでした。長くやってきたから周りの方にも信頼してもらい、調査に協力してもらっています。活動を通して信頼関係ができたとも思います」と話してくれました。

瑞宝単光章



吉田 円治さん
(沢井字根宿)

吉田さんは昭和36年に大同信号に入社し、大同電気福島工場長などを歴任し、長きにわたり鉄道信号装置などの製造に携わってきました。

吉田さんは「私自身が認められたというより、会社の貢献度が認められたのかと思います。鉄道信号装置の設計や施工に携わってきましたが、ものから作り、出来上がった時の喜びは大きいものがありました。先輩や同僚にも恵まれ、楽しく仕事をしていくことができました」と話してくれました。



みんなでサツマイモ掘り 石川・久之浜交流学習

石川・久之浜交流学習は、10月27日に中田農園で行われました。

これは、石川小・久之浜第一・久之浜第二小学校の児童がサツマイモの収穫体験活動や交流会を通して、栽培・収穫の楽しさや地域・学校間の交流を深めようといわれたものです。

児童は、大きく育ったサツマイモを見つけると、大きな歓声を上げながら楽しく収穫していました。



祖父母に感謝を伝える 手紙コンクール表彰式

おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール表彰式は、10月19日に共同福祉施設で行われました。

当日は、優秀作品45点を表彰し、その後、各学年で最優秀賞を受賞した皆さんが手紙を朗読すると、会場からは大きな拍手が送られました。

また、受賞者を代表し、太楽涼音さん(石川中3年)があいさつしました。



田部井淳子さんを講師に招き 男女共同参画推進講演会

石川町合併60周年記念・男女共同参画推進講演会は、10月12日にホテル松多屋で行われました。

この講演会は、女性として初めてエベレスト及び七大陸最高峰への登頂に成功し、その後も様々なことに挑戦している田部井淳子さんを講師に招き、開催されました。

田部井さんが、高校生との富士山登頂の話や、エベレスト登山写真のスライドショーの説明等をするなど参加者は感慨深そうに話を聞いていました。



お菓子をくれないといたずらしちゃうぞ ハロウィンナイト

ハロウィンナイトinいしかわ2015は、10月31日に旧石川小学校、新町・南町・荒町通りで行われました。

子どもたちが魔女やお化けなど思い思いの衣装を身に付け、トリックオアトリート(お菓子をくれないといたずらしちゃうぞ)と言いながら町を元気にパレードしました。

このイベントはボランティアで結成された実行委員会が行っているもので、今年は約400名の子どもたちが参加し、大きな賑わいを見せていました。



須賀川信用金庫が 創立100周年を記念し町に寄附

須賀川信用金庫(加藤敏彦理事長)の高原高常勤理事・営業推進部長が10月29日に町長室を訪れ、創立100周年を記念し、町に寄附金を贈呈しました。

これは、社会貢献活動の一環として、創立100周年記念定期預金の一部を図書購入費としてご寄附いただいたものです。

温かいご支援に感謝申し上げます。



非常時に備え 消防団秋季訓練

石川町消防団(郷誠一団長)秋季訓練は、10月18日にクリスタルパーク石川で行われました。

訓練では土砂災害を想定した土のう積みや負傷した人を担架で運ぶ訓練、自動車ポンプや可搬ポンプの使い方や機械点検、初任者訓練などを行いました。

災害時の対応には消防団の力が欠かせません。今回の訓練を活かし、これからも安全安心な地域づくりにご協力をお願いします。



小豆畑正一さんが ホルスタイン共進会全国大会へ

第14回全日本ホルスタイン共進会北海道大会に出場した小豆畑正一さん(山形)の激励会は、10月14日に町長室で行われました。

小豆畑さんが飼育する牛が県で行われた選考会にて選出され、今回の全国大会出場となりました。

激励会で小豆畑さんは「今回で4回目の出場なので、上位入賞を狙いたい。また、全国に石川町をPRしていきたい」と意気込みを語りました。

取材します! 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

百歳を祝って 賀寿贈呈式



高原ヨネさん（板橋区高原）が11月10日に百歳を迎え、自宅で賀寿贈呈式が行われました。

式では、塩澤隆中保健福祉事務所健康福祉部長から賀寿と記念品が、加納武夫町長から賀寿と祝い金が贈られたほか、長寿会やご家族から記念品や花束が贈られました。

高原さんの長寿の秘訣は、好き嫌がなく何でも食べることで、新聞を読むことが日課とのこと。



酒井フミ子さん（南町）が10月15日に百歳を迎え、自宅で賀寿贈呈式が行われました。

式では、塩澤隆中保健福祉事務所健康福祉部長から賀寿と記念品が、加納武夫町長から賀寿と祝い金が贈られ、長男の勝利さんが謝辞を述べました。

酒井さんはご家族と一緒に旅行や買い物に行くなどとても元気で、足腰もしっかりしています。好き嫌がなく何でも食べるのが長寿の秘訣とのこと。

ともに認め合い
支え合う社会へ



男女で共に考える介護

日本は2007年に65歳以上の高齢者が人口の21%を超えたため、WHOの定義により「超高齢社会」に到達しました。

平成25年『国民生活基礎調査の概況』（厚生労働省）によると、要介護者と同居している主な介護者は411万9,000人、そのうち男性は131万3,000人で31.8%を占めています。少子高齢化が進み、介護者に占める男性の割合は、年々増加しています。

町の日常生活圏域ニーズ調査でも、現在介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の主な介護者は「息子」が20%で最も多くなっています。

今まで、家族の介護の担い手は大半が女性でしたが、女性の就業率が高まり、共働き世帯が増加していることから、今後は、男性が当たり前のように介護する時代がやってくると言われています。

介護には、身体介助に加え、炊事、洗濯、掃除などの「家事」も求められます。しかしながら「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担の慣習の中で生きてきた男性はどうしても家事に不慣れで、介護において困難に直面することが多くあります。また、相談したり、助けを求めたりすることができず、一人で抱え込んでしまうなど、女性とは異なる悩みを抱える傾向にあります。

超高齢社会において、もし介護が必要になったとき、家族がどのように協力していくか日頃から考えておくことが大切です。

また、介護が必要になったときは、抱え込まず、町の相談窓口や介護者交流事業などを利用しましょう。

おじいちゃん おばあちゃん といっしょ

●どんなお孫さんですか？

袖姫はとても明るく表情豊かな女の子で、武琉は力強くわんぱくな男の子です。いつも公園で遊んだり、家族で出かけることが楽しみです。

●おじいちゃん、おばあちゃんと何をするのが好きですか。

いっしょにお出かけしたり、トランプで遊んだりすることです。

●お孫さんへメッセージをお願いします。

健康第一で、心豊かに育てほしいと思います。

石川文化幼稚園に通う松山 柚姫ちゃん、クローバー保育園に通う武琉くん、祖父の秀隆さん、祖母の千賀子さんです。



ともに認め合い
支え合う社会へ



男女で共に考える介護

日本は2007年に65歳以上の高齢者が人口の21%を超えたため、WHOの定義により「超高齢社会」に到達しました。

平成25年『国民生活基礎調査の概況』（厚生労働省）によると、要介護者と同居している主な介護者は411万9,000人、そのうち男性は131万3,000人で31.8%を占めています。少子高齢化が進み、介護者に占める男性の割合は、年々増加しています。

町の日常生活圏域ニーズ調査でも、現在介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の主な介護者は「息子」が20%で最も多くなっています。

今まで、家族の介護の担い手は大半が女性でしたが、女性の就業率が高まり、共働き世帯が増加していることから、今後は、男性が当たり前のように介護する時代がやってくると言われています。

介護には、身体介助に加え、炊事、洗濯、掃除などの「家事」も求められます。しかしながら「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担の慣習の中で生きてきた男性はどうしても家事に不慣れで、介護において困難に直面することが多くあります。また、相談したり、助けを求めたりすることができず、一人で抱え込んでしまうなど、女性とは異なる悩みを抱える傾向にあります。

超高齢社会において、もし介護が必要になったとき、家族がどのように協力していくか日頃から考えておくことが大切です。

また、介護が必要になったときは、抱え込まず、町の相談窓口や介護者交流事業などを利用しましょう。



食事のあいさつや食べ物への感謝の気持ちを話したり、箸の持ち方、食べる時の姿勢など食事のマナーを教えたり、作法や食文化などを親が子どもに、毎日食卓を囲むことで伝えることができ、よい食習慣や正しい知識を身につけ「食を営む力」を培うことに繋がります。

3. 規則正しい食生活づくりができる

一人の食事は、時間が不規則になったり、簡単な献立や偏った食事になってしまいがちです。

家族一緒に食卓を囲み習慣づけることで、1日3食、規則正しく栄養バランスの良い食事ができ、健康な体づくりに繋がります。

「こ食」に注意しましょう！こ食は、栄養バランスが悪く、偏食や好き嫌いの原因になります。

「孤食」家族と一緒に暮らしていても、一人で食事をすること。

「個食」家族で食卓を囲んでいても、食べている物がそれぞれ違うこと。

「子食」子どもだけで食べること。

「小食」ダイエットなどで必要以上に食事を制限すること。

「固食」同じ物ばかり食べること。

「濃食」濃い味付けの物ばかり食べること。

「粉食」パン、麺類など粉から作られた物ばかり食べること。

家族と一緒に食卓を囲むことは、家族のコミュニケーションの場になります。

食を通じたコミュニケーションは、食の楽しさを実感させ、心の豊かさに繋がります。家族や友達皆で楽しく食卓を囲むように心がけることが大切です。

家族との食事の良い点は…

1. 楽しく食事ができる

家族みんなと一緒にする食事は楽しいものです。食事の場が楽しいと食事がおいしく感じられ、食欲が増えて食べる量も増えます。食べたい意欲や好きなのが増え、好き嫌いをなくすことに繋がります。

2. 食文化やマナーを伝えることができる



募集

平成28年度 石川町 奨学生候補者(予約)募集

●対象者
石川町内に引き続き1年以上住
所を有し、平成28年4月に高等学
校・高等専門学校(国立福島工業
高等専門学校等)・大学(短大を
含む)・専修学校(修業年数2年
以上の専門課程)へ進学を希望し
ている者。

●貸付額(一か月当たり)
高校等
公立…15,000円
私立…20,000円
大学、専修
自宅通学…35,000円
自宅外通学…50,000円
※私立の方が15,000円、自
宅外通学の方が35,000円
を希望することは可。

●貸与期間
平成28年4月から在学する学校
の正規の修業期間

●返済方法
卒業の6カ月後から月払いで10
年(高校等は、7年)以内に返還
すること。

返済額(月額)
高校等
公立…8,000円以上
私立…10,000円以上
大学等
自宅通学…15,000円以上
自宅外通学…20,000円以上

●出願手続き
教育委員会所定の願書を在学学
校長又は、卒業学校長の推薦を経
て提出すること。出願用紙は、教
育委員会で交付します。

(提出書類)
①奨学生願書
②奨学生推薦書
③所得証明書、住民票謄本
④連帯保証人の住民票謄本
⑤成績証明書 等

●募集人員
高等学校・高等専門学校・大学
(短大を含む)・専修学校入学生定
者 若干名

●募集期間
12月1日(火)～
平成28年1月15日(金)

●奨学生の決定
平成28年2月上旬に決定します。

●お問い合わせ先
教育課 総務係
☎26-191134

暮らし

年末、年始の ごみの収集について

●一般家庭ごみ
ごみステーションでのごみ収集
及び可燃ごみの直接搬入は12月30
日(木)まで行います。年始は、1月
4日(月)からとなります。

※12月31日(木)～1月3日(日)までの
4日間は、ごみの収集を行いませ
んで家庭で保管してください。

●粗大ごみ
12月22日(火)午後4時までに「き
らりクリーンセンター」で受付し
たものについては年内に回収しま
す。

年始は、1月4日(月)午前9時か
ら受け付けをします。

●事業系一般ごみ
事業系ごみの指定車による搬入
は12月30日(木)午後4時まで受付し
ます。

年始は、1月4日(月)午前9時か
ら受付をします。

●可燃ごみ
お問い合わせ先
石川町生活環境施設組合
☎26-12784

●不燃・資源・粗大ごみ
キラリクリーンセンター
☎26-17500

今年のし尿汲み取り申込み は12月11日(金)までに!

年内にし尿の汲み取り及び浄化
槽清掃を希望される方は、12月11
日(金)までに石川町生活環境施設
組合へお申し込みください。

年始は、1月4日(月)から汲み取
りを行います。

●お申し込み・お問い合わせ先
石川町生活環境施設組合
☎26-12784

●固定資産税は、毎年1月1日
(賦課期日)現在の土地、家屋
償却資産(これを「固定資産」と
いいます)の所有者に対し課税さ
れます。

●今年中に家屋を滅失(取り壊し)
した場合や、売買などにより未登
記家屋の所有者が変わった場合は、
税務課資産税係まで届け出てくだ
さい。

ただし、すでに法務局で滅失登
記や所有権移転登記を済ませて
いる場合は、届け出をする必要は
ありません。

●お問い合わせ先
税務課 資産税係
☎26-19119

「伝統文化親子教室 事業」を募集します

文化庁では、親子で伝統文化・
生活文化を体験・修得できる機会
を提供する取り組みに対して補助
を行います。

●対象分野
民俗芸能、工芸技術、邦楽、日
本舞踊、茶道、華道等のほか、地
域の年中行事、郷土食等

●応募可能団体
伝統文化・生活文化の振興等を
目的とする団体(一定の要件を満
たしている団体)

●補助対象事業
伝統文化・生活文化に関する活
動を計画的・継続的に体験・修得
できる取り組み、及び修得した技
芸等の成果を披露する発表会や、
地域で開催される行事等へ参加す
る取り組み。

●補助対象経費
1 応募団体あたり、50万円を上
限とします。

●応募方法
交付要領書(文化庁所定)を12
月7日(月)までに、石川町教育課生
涯学習係へ提出してください。

●お問い合わせ先
伝統文化親子教室事業事務局
☎0570-1064-1176
石川町 教育課 生涯学習係
☎26-12566

「伝統文化維持活動」 を募集します

(公財)明治安田フオリテイオ
ブライフ文化財団では、地域の民
俗芸能・民俗技術の継承や後継者
育成のための技能習得などの諸活
動への支援を行います。

●助成対象
地域の民俗芸能または民俗技術
の継承や後継者育成の活動に努め
ている個人または団体

●助成の条件
平成29年3月までに予定してい
る必要な諸費用支出を賄うために、
外部からの資金協力が緊急不可欠
の状態であること

●助成金額
民俗芸能：20万円を限度
民俗技術：40万円を限度

●応募方法
必要書類を平成28年1月29日(金)
までに同財団へ提出してください。
必要な書類についてはウェブ・サ
イトをご覧ください。
<http://www.meijiasuda-golbunka.or.jp/local/guide.html>

●お問い合わせ先
(公財)明治安田フオリテイオ
ブライフ文化財団
☎03-13349-16194
石川町 教育課 生涯学習係
☎26-12566

子どもスケート教室(親子 スケート教室参加者募集)

子どもスケート教室
●対象
石川郡内の幼児から高校生まで

●受講料 4,000円

●定員 70名

●親子スケート教室
●対象
石川郡内在住(または勤務)の
幼児から大人まで

●受講料 8,000円
(一人 4,000円)

●定員 10組

●共通事項
●期日 12月20日(日)～2月28日(日)
までの毎週日曜日
●時間 午前9時30分～
午前11時30分まで

●内容
陸上歩行練習、氷上歩行練習、
氷上滑走練習、認定テストほか

●講師 渡辺啓輔先生(日本ス
ケート連盟公認指導員)及び石川
スケートクラブ員

●申込期限 12月17日(木)

●受講料は、全日程10回分の料金
で、指導料と貸靴代が含まれてい
ます。

●お申し込み・お問い合わせ先
母畑レックサイドセンター
☎26-13986

ペットの飼い主の 責任

平成25年の動物愛護管理法の改
正施行により、飼い主の責任が明
示され、加えて罰則等が強化され
ました。引き続きペットの適正な
飼養に努めてください。

●動物愛護管理法の主な改正点

●「終生飼養の徹底」
動物の所有者の責務として、動
物がその命を終えるまで適切に
飼養しましょう。(終生飼養)

●都道府県等は、動物取扱業者か
らの引き取り・繰り返しの引き
取り・老齢や病気を理由とした
引き取りなど終生飼養に反する
理由による引き取りを拒否でき
るようになりました。

●「最後まで責任を持って飼いましょ
う」
飼い主には終生飼養の責任があ
ります。最後まで愛情と責任を
持って飼いましょう。

●どうしても飼えなくなった場合
は、自分で新たな飼い主を探す、
動物愛護団体に相談するなどし
て、譲渡先を見つけてください。

●【動物をみだりに殺傷・遺棄・虐
待することは犯罪です】
改正動物愛護管理法により罰則
が強化されました。絶対に傷つ
けたり捨てたりしてはいけませ
ん。

NTT東日本の 電話帳を発行します

NTT東日本では12月中旬に順次
新しい福島県版の電話帳をお届け
します。現在お使いの電話帳はお
届けの際に回収しますので、配達
員へお渡しください。

●お問い合わせ先
町民生活課 環境対策係
☎26-19122

●お問い合わせ先
タウンページセンター
☎0120-1506309





除染土壌搬出について

除染で保管している土壌等の搬出を次のとおり行います。

- 12月中旬～1月下旬
- 各小中学校家庭等から掘り起して仮置場(渡里沢地内)に搬入・集約します。
- 2月上旬～下旬
- 仮置場から中間貯蔵施設保管場(大熊町・双葉町)に搬出します。

※天候等で時期が多少変更する場合があります。

お問い合わせ先
町民生活課 環境対策係
☎26-19122

税務署からのお知らせ

税務署では、適正かつ公平な課税を実現するため、不動産使用料の支払調書をはじめとする各種情報収集・分析することにより、納税者の方に自発的な適正申告を行っていただくための取り組みを充実させていく予定です。

納税者の皆様については、適正申告を行うため、申告内容の自己点検(見直し)を実施し、誤りがあつた場合には自主的な修正申告書の提出をお願いします。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過少申告加算税は課されません(無申告又は当初申告が期限後申告の場合)

案内



森林組合からのお知らせ

原発事故に伴う立木の賠償請求の受付が始まりました。

この賠償請求については、東京電力への請求書の取り寄せや証明書を必要としています。事故により、しいたけ原木の出荷が制限されている広葉樹を対象としていますが、次の条件を満たす場合は「針葉樹を含めたお持ちの山林すべて」が算定対象になります。

- 条件
 - ・所有の山林に一筆以上広葉樹があること(森林簿で50年生以下であること)
 - ・森林簿で確認が取れない場合、現況を確認し20年生以下であること
 - 必要書類
 - ・固定資産課税証明書(平成22年度以降のいずれか1年分)もしくは名寄帳(固定資産課税台帳、印鑑)
 - ・森林簿による証明について
- 所有の山林が算定対象となること

とを証明するため、「森林簿交付(一部証明)申請書」を記入し、証明書の発行を受けてください。申請書は森林組合事務所にあります。

● 請求書の取り寄せについて

【森林組合を経由する場合】

森林組合が代行して請求書を取り寄せます。「請求者情報に関する同意書」を提出してください。同意書は、森林組合事務所にあります。

【直接請求する場合】

「東京電力(株)福島原子力補償相談室(☎0120-19226-1596)」まで連絡してください。

お問い合わせ先
ふくしま中央森林組合
石川事務所
☎26-13417

地下水(井戸水)の水質検査を受けませんか

● 申込方法
検査費用を添えて申込用紙を提出してください。用紙は町民生活課にあります。

● 検査費用(おつりのないよう)にお願いします。

1. 指定日に役場に持参する場合
 - ・ 一般検査(13項目) 10,000円
 - ・ 一般検査+放射能検査 18,400円

● 放射能検査のみ 8,400円

2. 検査機関の職員が指定日に採水する場合

- ・ 一般検査(13項目) 11,000円
- ・ 一般検査+放射能検査 19,400円
- ・ 放射能検査のみ 9,400円

● 採水方法
町民生活課に持参いただくか、検査機関の職員が訪問して採水します。訪問の際にはご家族の方の立ち会いをお願いします。

● 役場に持参していただく日時
1月27日(水)
午前9時から午後3時

● 検査機関の職員が採水訪問をする日
1月27日(水)(申し込み時に時間を確認します)

● 検査結果
水質検査成績書を申し込み者へ送付します。(所要日数14日程度)

● 申込期間
1月12日(火)から1月19日(火)

● お申し込み・お問い合わせ先
町民生活課 環境対策係
☎26-19122

※放射能検査はゲルマニウム半導体検出器による精密検査です。

※無料の放射能簡易測定は、放射性物質簡易測定所(要電話予約26-10475)で行えます。

冬休み期間を利用して予防接種を受けましょう

● 第2期 麻疹・風しん
・ 対象者 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

● 接種期間 平成28年3月31日(木)まで

● 第2期 ジフテリア・破傷風
・ 対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ

● 接種期間 13歳の誕生日の前日まで(小学6年生で受けることが望ましい)

● 日本脳炎

● 対象者 3歳～7歳6か月未満のお子さん

● 接種回数 1期初回・1期追加を含む合計3回接種

● 特別対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、20歳未満の方

● 接種回数 1期初回・1期追加・2期を含む合計4回接種

※日本脳炎については、母子健康手帳などを確認し、不足している回数の予防接種を受けてください。

● 受け方
● 接種方法 個別接種(事前に医療機関に予約してください)
● 接種料金 無料

国の教育ローンのお知らせ

日本政策金融公庫国民生活事業では、高校や短大、大学などに入学・在学中に必要な資金の貸し付けをしています。

入学金や授業料のほか、受験時の交通費や宿泊費、在学中の通学費用などにも利用できます。

詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先
教育ローンコールセンター
☎0570-10008-1656

公民館図書室からのお知らせ

公民館図書室では新しい図書システムを導入する準備作業を行っています。

そのため12月1日から来年4月頃まで図書室内の一部の本の貸し出しを制限いたします。ご不便をおかけする場合がございますが、ご了承ください。

石川スケートセンター12月19日(土)オープン

冬本番!!石川スケートセンターがオープンします。たくさんのお客様をお待ちしています。

● 営業期間 12月19日(土)～平成28年2月28日(日)

● 営業時間 午前9時～午後7時

● 休館日 毎週月曜日

● 月曜日が祝日の場合は火曜日

● 滑走料金
小学生・幼児 320円
中学生 430円
高校生 540円
一般 860円
貸靴 320円

※12月29日(火)～1月3日(日)も休業します。ただし、営業時間は午前10時から午後5時までです。

お問い合わせ先
母畑パークサイドセンター
☎26-13986

相談

労働困りごと相談会

賞金や労働時間などの労働条件、解雇、退職等の労働に関する困りごとや疑問などについて、現地相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 12月13日(日)
午前10時～午後4時

● 場所
郡山市労働福祉会館、会津若松市生涯学習総合センター

※現地相談会は事前予約を受け付けています(12月11日(金)午後4時まで)。

なお、予約なしでも相談をお受けします。

※電話相談も行っています。相談は☎024-1521-17594まで。

お問い合わせ・事前予約先
福島県労働委員会事務局
☎024-1521-17594

年金相談会

老齢年金及び受給者死亡に関する相談です。

ご利用の際は事前に予約をお願いします。

開催日 12月24日(木)

出張相談会場
石川町総合体育館
ミーティングルーム

相談時間
午前10時から午後3時まで

予約受付
郡山年金事務所
☎024-1932-13434

お問い合わせ先
町民生活課 国保年金係
☎26-19121

定例行政相談

行政相談委員による定例行政相談を次に行います。

日時 12月19日(土)
午前9時～正午

● 場所
石川町公民館

心配ごと相談

日時 12月10日(木)
午前10時～午後3時

● 場所
老人福祉センター

お問い合わせ先
石川町社会福祉協議会
☎26-13793



≪資料館便り≫

石川町立歴史民俗資料館は、町の文化財保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に昭和49（1974）年秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

「資料館便り」編集：石川町立歴史民俗資料館
〒963-7845 石川町字高田200-2 ☎26-3768

民主政治のさきがけ!『石川地方の自由民権運動』展終了



特別企画展テープカット（資料館）



展示解説の様子

石川町合併60周年・石川の自由民権運動140周年を記念した特別企画展「石川地方の自由民権運動」（主催：石川町・石川町教育委員会）が10月18日に終了しました。

東日本で最初の民権結社「有志会議」（石陽社の前身）が、明治8年（1875）8月16日に結成されて140年。その節目として、当歴史民俗資料館を会場に実施されました。

西日本各地では、西南戦争など士族による武力闘争がまだ続いていた時代、石川の地では、今日の民主政治のさきがけとなる活動が、整然と行われていた事実を知っていただけたかと思えます。当時の生の資料が私たちに語りかけてくれたこの重い事実を、永く郷土の誇りとして伝えたいものです。



田崎公司氏さん講演



記念講演会も開催

企画展と同時に、田崎公司さん（大阪商業大学准教授：本県西会津町出身）による、「石陽社と自由民権運動」を演題にした講演会も共同福祉施設で開催されました。石川地方の古い歴史に触れながら、なぜこの地で自由民権運動が展開したのか、また、他の地域と違い、石川ではさまざまな階層の人々が参加した運動であること等、その特徴について、分かりやすくお話しいただきました。

会場には多数の方々が集まり、熱心に田崎さんの講演に聞き入る姿が見られました。

講演会（共同福祉施設）▶

いしかわの「お宝」⑨

福島県指定天然記念物（地質鉱物）

「石川のペグマタイト鉱物」(当歴史民俗資料館収蔵)



福島県指定天然記念物（歴史民俗資料館1階）

≪ペグマタイト≫ 主に長石や石英の巨大な結晶からなる岩石を言います。その他にも、非常にめずらしい元素をもつ鉱物（希元素鉱物）等も含まれます。ペグマタイトは花崗岩（御影石）と同じ組成で、和名では「巨匠花崗岩」と言います。

「資料館便り」では、町に伝えられて来た貴重な文化財、鉱物や動植物などの天然記念物を紹介します。

石川町は「鉱物の町」として全国に知られています。特に有名な鉱物は、長石と石英を中心とした「ペグマタイト鉱物」と呼ばれる種類です。

長石は焼き物の釉薬（うわぐすり）として、石英はガラスの原料として利用され、明治時代の末から昭和40年代まで、大量に採掘されていました。このほか、雲母、電気石、ザクロ石、緑柱石等も採掘されました。

石川のペグマタイト鉱物は種類も多く、また他の地域よりも結晶が圧倒的に大きく、国内最大級の標本が目白押しです。

このため、全国の研究者や鉱物愛好家は、石川町周辺をペグマタイト鉱物の国内三大産地の一つに数えています。

平成7年には水晶や緑柱石等、26種類50個のペグマタイト鉱物が福島県の天然記念物に指定されました。

鉱物展示コーナー完成!新石川小学校玄関ホール

郡内の小中学校で、岩石鉱物研究を通して学校教育に尽力された三森たか子先生（本年7月、満93歳で御逝去）の功績を称え、新石川小学校の玄関ホールに鉱物標本の展示コーナーが完成しました。

教育委員会と資料館では、町内各学校で先生が収集・整理された標本の中から、特に優れたものを多数集めて展示しました。三森先生と石川の子供たちの強いつながりを是非ご覧ください。



完成した鉱物展示コーナー



石川小学校在任時の三森先生（後列右端）

今月の納期

- 12月25日(金)までに納めましょう
町県民税(第4期)
国民健康保険税(第6期)
介護保険料(第6期)
- 1月4日(月)までに納めましょう
後期高齢者医療保険料(第5期)

メモリーコーナー

MEMORY CORNER

(平成27年10月1日~10月31日までの届出分で
掲載希望のあった方 敬称略)

こんにちは赤ちゃん

氏名	保護者	住所
川名 椋羽	(貴 宏・沙絵子)	立ヶ岡
遠藤 彩華	(隆 憲・里 美)	当 町
大竹 琉生	(弘 毅・真 美)	王子平
菅野 七歌	(浩 二・陽 子)	沢 井
水野 大智	(賢 一・智 美)	谷 沢
橋本 政輝	(利 政・恵 美)	立ヶ岡

おくやみ

氏名	住所	氏名	住所
瀧川 信青	(中 田)	岡部 昌子	(北 町)
桑澤 アキ	(北 山)	水野 利美	(谷 沢)
近内レイ子	(南 町)	水野 サダ	(下 泉)
橋本 浩	(塩 沢)	酒井 ミチ	(屋敷入)
緑川 政勝	(長久保)	太楽 義徳	(板 橋)

TOWN EVENT CALENDAR

石川町12~1月の主な予定

12月 ●December

15 火		
16 水	1歳児教室(9:30~)	保健センター
17 木	3歳3か月児健診(13:00~)	保健センター
18 金	子育てサロン(9:30~)	中谷自治センター
19 土		
20 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
21 月		
22 火		
23 水	在宅当番医	やまもと内科 クリニック
24 木		
25 金		
26 土		
27 日	在宅当番医	石川中央病院
28 月	官公庁仕事納め	
29 火		
30 水	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
31 木	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)

1月 ●January

1 金	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
2 土	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
3 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
4 月	官公庁仕事始め 新年互礼会(16:00~)	ホテル松多屋
5 火		
6 水		
7 木	1歳6か月児健診(13:00~)	保健センター
8 金		
9 土		
10 日	消防団出初式(9:00~) 第68回成人式(11:00~)	南町・荒町通り ホテル松多屋
	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
11 月	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
12 火		
13 水	6~7か月児教室(9:30~)	保健センター
14 木	3~4か月児健診(13:00~)	保健センター

国保だより

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される新薬と同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ医薬品のことです。

ジェネリック医薬品は価格が安く設定されているため、窓口で支払う医療費の自己負担が軽減されるだけでなく、年々増え続ける医療費の節減につながると期待されています。

次のことに留意してジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。

●ジェネリック医薬品に関する留意点

- 1つの新薬に対し、たくさんのジェネリック医薬品が販売されています。
- 変更を希望する新薬に対し、ジェネリック医薬品が製造されていないこともあります。
- 薬局に希望するジェネリック医薬品の取り扱いや在庫がない場合もあります。

- 病気や体質によっては、新薬からジェネリック医薬品に変更できないこともあります。
- ジェネリック医薬品に代えても、窓口で支払う医療費の自己負担が変わらないこともあります。

●まずはご相談を

ジェネリック医薬品は処方せんが必要な医薬品ですので、処方せんの内容をよく確認し、ジェネリック医薬品の処方を希望するときは、かかりつけの医師・薬剤師に相談し、「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えることが必要です。

そのためには、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持ち、治療法や薬の情報提供を受けるなどの相談ができるような関係を築いておくことが大切です。

もし、自分からジェネリック医薬品への変更を言い出しにくい場合は、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示することで意思表示もできます。

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎26-9125

県民健康調査「甲状腺検査」のお知らせ

福島県からののお知らせです。

福島県と県立医科大学では、県民健康調査の一環として、子どもたちの健康を長年にわたり見守るため、甲状腺検査を実施しています。

対象者

- 平成23年3月11日(震災時)に福島県にお住まいで、概ね18歳以下であった全県民(具体的には平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方)
- 上記に加え、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方

検査実施場所(学校以外) ホテル松多屋

検査日、検査時間

平成27年12月22日(火)
(午前10時~午後1時、午後2時~午後5時)
※小学校、中学校及び高等学校等に在籍している対象者については、在籍している学校等で受診していただくこととなります。また、学校等で

保健センターだより

の検査時間は、学校等によって異なります。
※検査実施場所(学校以外)については、石川町以外でも実施しています。詳細はお問い合わせください。

受診方法

検査対象の方には、県立医科大学より「甲状腺検査のお知らせ」をお送りしています。検査を希望される方は、同封されている「検査同意書」を県立医科大学までご返送ください。

また、県内及び県外での検査実施機関(医療機関)でも検査を行っています。詳細は、お問い合わせください。

お問い合わせ先

福島県立医科大学 福島国際医療科学センター
放射線医学県民健康管理センター

☎024-549-5130

(午前9時~午後5時 土日・祝日を除く)

自殺対策予防標語 「家族愛・地域の愛で自死防止」

HAPPY SMILE

ハッピー スマイル



秋山 ^{よしなお} 義直くん(2歳)
^{よしあつ} 義敦くん(9歳)



「食いしん坊です。すくすく育っています」
お父さん・お母さんより 双里

- 「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽にお問い合わせください。
石川町役場総務課 26-2111
- ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。
koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



職業▶金融機関に勤めていて、今は棚倉にある支店で働いています。最近は窓口にいるので、見かけたらぜひ声をかけてください。

- Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか
A 空手に情熱を傾けて取り組んでいます。何か始めてみたいという人はぜひ！
- Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください
A 石川町のさらなる発展、そして、福島県の復興・発展。
- Q 将来どんな町になって欲しいですか
A 福島県といえば「石川町」と言われるような町になって欲しいです。
- Q 最後に理想のタイプは
A 私のタイプの女性は、明るく、優しく、笑顔の絶えない、料理が得意な方です。

Q & A

青春と真ん中

小豆畑 瑞樹さん
(23歳)



▶次回は、小豆畑さんの紹介で岩谷 美咲さんです。

編集後記

カレンダーを見てビックリ。今年も残すところあとひと月となりました。毎月締め切りのある仕事をしているせいか、年々、一年が過ぎるのが早くなっているように感じます。今年の始めには「今年はこのことをしたい」「こういう年にしたい」と思いながらも、いつの間にか年の瀬も近づいてきてしまいました。残りひと月しかありませんが、よい一年だと思えるような月になればと思います。(佐久間)

みんなで防犯

石川 小学校 6年 板橋 なお 南緒さん

子ども防犯呼びかけ隊
今月の隊長(広報無線の声)



- Q 毎日の通学などで気をつけていることは？
A 私は、スクールバスで登下校しているので、バスの乗り降りに気をつけ、バスが行ってから道路を横断するようにしています。
Q 将来の夢を聞かせてください。
A 私は、大人になったら、人の役に立つ仕事につきたいです。そのために、今から人の気持ちを考え、積極的に行動できるようにしたいです。

町の人口

●11月1日現在住民基本台帳● ()内前月比

	16,292人	(△40)
男	7,966人	(△17)
女	8,326人	(△23)
世帯数	5,739戸	(△ 8)

町民憲章

- 1.自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう